

志摩市阿児町国府地区における建築物等景観実態調査

Investigation of A Building in Shima City Ago Ward Kou District

浅野聰 ¹⁾ ASANO Satoshi	広畠大輝 ¹⁾ HIROHATA Daiki	森山貴行 ¹⁾ MORIYAMA Takayuki	五十子修 ²⁾ INAGO Osamu	西田宗弘 ²⁾ NISHIDA Munehiro	東原達也 ³⁾ HIGASHIHARA Tatsuya
東山民昭 ⁴⁾ HIGASHIYAMA Tamiaki	松村一 ⁴⁾ MATSUMURA Hazimu	澤村博也 ⁴⁾ SAWAMURA Hiroya	喜田竜徳 ⁴⁾ KIDA Tatsunori	里中亮太 ⁴⁾ SATONAKA Ryota	

1. はじめに

三重県志摩市阿児町国府地区は、歴史的な建築物や横垣、隠居慣行といった生活文化とそれに伴う屋敷構え等といった歴史文化遺産が現在も良好に継承されており、現在、志摩市はこれらの歴史文化遺産を活かした総合的な景観まちづくりに向けて、志摩市景観計画を策定中である。

本調査は、都市計画法に基づく志摩市都市計画マスタープランの地区構想及び、景観法に基づく志摩市景観計画策定の基礎資料とする為に、志摩市における重要な町並みの一つである国府地区を対象として、建築物の種別・用途・構造・階数・形態意匠・外構(横垣等)・屋敷構え、景観重要建造物(候補)、隠居慣行等の現状を把握し、町並みの特徴を明らかにするとともに、志摩市景観計画における重点地区(案)を提案することを目的とする。

2. 調査の内容と用語の定義

2-1 調査の内容

(1) 建築物の調査

建築物の調査は、現地調査により、国府地区における全ての建築物について、現在の建築物の件数や種別、用途、構造、階数、形態意匠等を目視で確認して記録する。

(2) 景観重要建造物(候補)の調査

景観重要建造物(候補)の調査は、現地調査により、建築物の外観から国府地区における景観上重要であると考えられる建築物について、建築種別や建築年代、建築物の評価を目視で確認して記録するとともに、特徴的な意匠等についても適宜記録する。

(3) 外構の調査

外構の調査は、現地調査により、国府地区における外構について、横垣の残存状況及び分布、石垣、竹、コンクリートブロック等の分布を目視で確認して記録する。

(4) 屋敷構えの調査

屋敷構えの調査は、現地調査の結果及びベースマップを用いて、国府地区の特徴である伝統的な屋敷構えの現状を記録して分類を行う。

(5) その他の調査

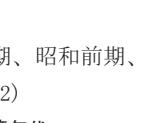
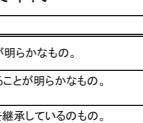
その他にも有料駐車場や屋外広告物、工作物(電柱等)、どんぼり、その他の景観資源について、それらの分布や現状を目視で確認して記録する。

2-2 用語の定義

(1) 建築種別

建築種別とその定義については、本調査の調査項目に基づいて判断することを踏まえ、主に景観(外観)上の特徴に絞り込んだものとする。内部空間も含んだより専門的な定義や類型は、本調査の範囲外とする。(表1)

表1 建築種別と定義及び景観上の特徴

建築種別 種別	定義及び景観上の特徴	写真
本屋	<ul style="list-style-type: none"> ・「本屋」とは、家長が居住する敷地の中心となる建築物(住居)のことである。 ・横垣で四方を囲まれ、敷地の中央～北寄りに建つものが多い。 ・隠居慣行に因んだ国府地区における呼称。 ・南側に妻面に向いた妻入り形式は「マリ入り」と呼ばれ、切妻部分を「中二階」とし、下屋庇を寄せせる。 ・「鎧開い」と「前み開い」と呼ばれる下見板張りの外壁や、「出開い」と呼ばれる切妻上の張り出し、開口部がある。 ・木造の妻面には、縦目彫りや、縦目彫りと横目彫りの組合せがある。 ・平入り形式のものにも若い時代の建築物が多く、組じて上部切妻とし、小屋裏部屋を作り、下屋庇2～4方向に寄せる形式が特徴的で、「くすや」と呼ばれる草葺民家からの系譜を窺わせる。 	
隠居屋 (中隠居屋、 大隠居屋)	<ul style="list-style-type: none"> ・隠居屋」とは、隠居した両親が居住する住居のことである。 ・木造の東～南東寄りに建つものが多い。 ・隠居慣行に因んだ国府地区における呼称。 ・南北方向に棟を寄せ、切妻部分に「中二階」、前部に下屋庇を持った平入り形式のものが多く見受けられる。 ・居間する時代や、配置、建築物の大さきにより「中隠居屋」、「大隠居屋」などと呼ばれる。 ・後室に建つ小さなものは東西方向に棟を持つものも存在する。 	
農家 型建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・「納屋」とは、農業の保管や農作物を行き倉庫のことである。 ・木造の東～南東寄りに建つものが多い。 ・南北方向に棟を寄せ、土間があり、切妻部分に「中二階」、前部に「せいがい造り」による軒高の下屋を持った入り口式のものが多く見受けられる。 ・住居の飯炊き納屋と呼ばれるものも存在する。 ・既往では近代的な倉庫等に建てられていたものも多いため、建築物の調査では改めて倉庫等と見分けられる。 ・「本瓦葺」のものもあり、建築年代の古さを窺わせる。 	
蔵	<ul style="list-style-type: none"> ・「蔵」とは、家財等といったものを保管しておく倉庫のことである。 ・木造の西～北西寄りに建つものが多い。 ・家財が「本瓦葺」に改められた蔵の例では、改めて門より多い場所に存在する。 ・土蔵の外側に取り外し可能な鎧開いを持ち、通風性の良い「書き屋根」形式も多い。 ・「本瓦葺」のものもあり、建築年代の古さを窺わせる。 	
風呂	<ul style="list-style-type: none"> ・「風呂」とは、既往内に独立して建つ風呂のことである。 ・木造の東寄りに建つものが多い。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・農家型建築物の「その他」とは、上記以外のもので敷地内に独立して建つ車庫やトイレ等のことである。 - 	
社寺型建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・「社寺型建築物」とは、神社あるいは寺院のことである。 ・民家ではないため、本調査では特に細類型はしないこととする。 - 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「その他」とは、農家型建築物や社寺型建築物以外の建築物(店舗や工場倉庫等)のことである。 - 	

(2) 建築年代

建築年代については、江戸期、明治・大正期、昭和前期、昭和前後期、昭和後期、不明に分類する。(表2)

表2 景観重要建造物(候補)における建築年代

建築年代	定義
江戸期	・文献や現地のヒアリング等により、建築年代が江戸期以前であることが明らかなもの。
明治・大正期	・文献や現地のヒアリング等により、建築年代が明治・大正期以前であることが明らかなもの。(江戸期と見ても以前あるものも含む可能性がある。)
昭和前期	・伊勢湾台風による災害復興より前に設置されたもので伝統的形態意匠を継承しているものの。(明治・大正期と見ても以前あるものも含む可能性がある。)
昭和後期	・伊勢湾台風による災害復興より後に建設されたもので伝統的形態意匠を継承しているものの。(昭和初期及びそれ以前であるものも含む可能性がある。)
昭和前後期	・昭和前期あるいは昭和後期の判別が困難であるが伝統的形態意匠を継承しているものの。(昭和前期及びそれ以前であるものも含む可能性がある。)

(3) 建築物の評価

建築物の評価については、建築年代や伝統的形態意匠(後述)の継承度合により、タイプIからタイプIIIの3タイプに分類する。また、タイプIからタイプIIIについて、建築年代により更に詳細に分類を行い、昭和前期以前のものをタイプI、タイプII、タイプIIIとし、昭和後期または昭和前後期のものをタイプI'、タイプII'、タイプIII'とする。(表3)

1) 三重大学大学院工学研究科 Graduate School, Faculty of Eng., Mie Univ.

2) 株式会社都市環境研究所三重事務所 Urban Design Institute Co., Ltd.

3) 東原建築工房一級建築士事務所 Higashihara Architect-Builders yard

4) 志摩市建設部都市計画課 Shima City Office

表3 景観重要建造物(候補)における建築物の評価

建築物の評価	定義	写真
タイプI	・建築年代は昭和前期及びそれ以前であり、修景なしでも伝統的形態意匠の継承が可能であると考えられるもの。	
タイプI'	・建築年代は昭和後期または昭和前後期であり、修景なしでも伝統的形態意匠の継承が可能であると考えられるもの。	
タイプII	・建築年代は昭和前期及びそれ以前であり、外壁等の改修や損傷は見受けられるが、軽微な修景により伝統的形態意匠の継承が可能であると考えられるもの。	
タイプII'	・建築年代は昭和後期または昭和前後期であり、外壁等の改修や損傷は見受けられるが、軽微な修景により伝統的形態意匠の継承が可能であると考えられるもの。	
タイプIII	・建築年代は昭和前期及びそれ以前であり、後の改修や増改築が大きく、伝統的形態意匠の継承に大規模な修景(改修)が必要であると考えられるもの。	
タイプIII'	・建築年代は昭和後期または昭和前後期であり、後の改修や増改築が大きく、伝統的形態意匠の継承に大規模な修景(改修)が必要であると考えられるもの。	

(4) 伝統的形態意匠

国府地区における伝統的形態意匠について以下に示す。(表4)

表4 国府地区における伝統的形態意匠

伝統的形態意匠		該当する建築種別	写真
		本屋 隠居屋 納屋 倉 風呂	
コマ入り	・南側に妻面を向けた妻入り形式のこと。 ・国府地区における呼称。	○ ○ ○ ○ ○	
中二階	・主たる屋根と下屋庭の間に小壁を持ち、小室や妻壁に開口部を持つなどの用途性を伺わせる構造のこと。 ・小屋裏をを持つ平屋と区別する。	○ ○ ○ ○ ○	
出窓	・切妻上部三角部分の張り出し窓のこと。 ・開口部の縁よけや小屋組みの地脚端部の養生が意匠化されたものと考えられる。 ・伊勢志摩地域に多く分布する。	○ ○ ○ ○ ○	
鎧窓	・「鎧み縫い」とも呼ばれ、意匠性の高い刻み押し縫による下見板張りのこと。 ・押し縫により一間程度の幅でハネル化されており、蔵に用いる場合は延焼防止のために取り外し可能な細工が施されている。	○ ○ ○ ○ ○ ○	
本瓦	・通常の瓦より古い形式(江戸期、明治・大正期)の瓦のこと。	○ ○ ○ ○ ○ ○	
あんだ袖	・つば部分が大きくなりした意匠性の高い袖瓦のこと。 ・伊勢志摩地域特有のものであり、つばが小さくなるにつれ「中袖」、「つば付」呼ばれる。 ・伊勢湾岸風後、減少傾向にあり、写真は更に意匠性の高い「深切り」タイプ。	○ ○ ○ ○ ○ ○	
置き屋根	・土蔵の上に屋根が置かれ、軒先が突出する形状のこと。 ・二重屋根内の通気性が良く、室内環境が安定するとされる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	
せいがい(造り)	・持ち出し梁と組丸太桁により、作業用の庇空間を広く取った構造のこと。	○ ○ ○ ○ ○ ○	

(5) 横垣

国府地区における横垣について以下に示す。(表5)

表5 国府地区における横垣

外構		写真
横垣大	・高さが3m程度以上の大きな横垣。 ・概ね1階の軒の高さを超える。	
横垣中	・高さが2m程度以上で3m程度未満の横垣。 ・概ね1階の軒の高さである。	
横垣小	・高さ2m程度以下(1.5m程度)の低い横垣。 ・概ね1階の軒の高さよりも低い。	

(6) 伝統的な屋敷構えにおける建築物の基本配置¹⁾

伝統的な屋敷構えにおける建築物の基本配置と各方位からの敷地へのアプローチについて以下に示す。(表6)

表6 伝統的な屋敷構えにおける建築物の基本配置

基本配置	屋敷構え	概略図
・景観重要建造物(候補)の調査における建築年代で定義した昭和前期以前の屋敷構えを国府地区における伝統的な屋敷構えとする。 ・「本屋」は敷地に対して中央北寄りであり、「隠居屋」は敷地に対して西~南西寄り、「納屋・倉庫」は敷地に対して東~南東寄り、「蔵」は敷地に対して西~北西寄り、「風呂」は敷地に対して東寄りである。		
・建築物の配置は全て基本配置であるが、敷地の面する道路の向きによって敷地入口の方向が変わる。		

(7) 屋敷構えの分類

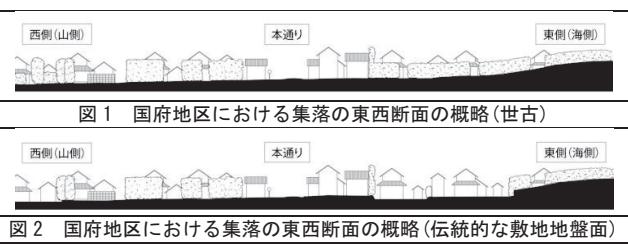
屋敷構えの分類について以下に示す。(表7)

表7 屋敷構えの分類

	屋敷構えのタイプ	概略図	継承度
タイプA	・用途が主に住居系で、敷地に対して本屋が基本配置であり、隠居屋・納屋・倉庫・風呂のうち、2棟全てが基本配置であるもの。また、増築等により隠居屋や納屋・倉庫等が複数棟存在し、建築物が6棟以上のものも含む。 ・タイプAについては、伝統的な屋敷構えの継承度が極めて高いと考えられる。		○○○
タイプB	・用途が主に住居系で、敷地に対して本屋が基本配置であり、隠居屋・納屋・倉庫・風呂のうち、3棟が基本配置であるもの。また、増築等により隠居屋や納屋・倉庫等が複数棟存在し、建築物が5棟以上のものも含む。 ・タイプBについては、一部基本配置と異なるものも含まれが、伝統的な屋敷構えの継承度は高いと考えられる。		○○
タイプC	・用途が主に住居系で、敷地に対して本屋が基本配置であり、隠居屋・納屋・倉庫・風呂のうち、3棟が基本配置であるもの。また、増築等により隠居屋や納屋・倉庫等が複数棟存在し、建築物が4棟以上のものも含む。 ・タイプCについては、敷地の面積(広さ)や間口の幅等により、伝統的な屋敷構えの継承度が高いものだけでなく、低いものも含まれる可能性があるが、伝統的な屋敷構えの継承度は概ね高いと考えられる。		○
タイプD	・用途が主に住居系で、敷地に対して本屋が基本配置であり、隠居屋・納屋・倉庫・風呂のうち、2棟が基本配置であるもの。また、増築等により隠居屋や納屋・倉庫等が複数棟存在し、建築物が3棟以上のものも含む。 ・タイプDについては、敷地の面積(広さ)や間口の幅等により、伝統的な屋敷構えの継承度が高いものではなく、低いものも含まれる可能性があるが、基本配置に合致する建築物が本屋以外に1棟しか存在しないため、伝統的な屋敷構えの継承度合は低いと考えられる。		△
タイプE	・用途が主に住居系で、敷地に対して本屋が基本配置であり、隠居屋・納屋・倉庫・風呂のうち、1棟が基本配置であるもの。また、増築等により隠居屋や納屋・倉庫等が複数棟存在し、建築物が2棟以上のものも含む。 ・タイプEについては、敷地の面積(広さ)や間口の幅等により、伝統的な屋敷構えの継承度が低いものも含まれる可能性があるが、本屋が基本配置でないものも含む。 ・タイプEについては、本屋が基本配置であるが、増築等により隠居屋や納屋・倉庫等が複数棟存在し、建築物が1棟以上のものも含む。 ・タイプEについては、本屋が基本配置であるが、増築等により隠居屋や納屋・倉庫等が複数棟存在し、建築物が1棟以上のものも含む。		×
タイプF	・用途が住居系以外(農業倉庫や工場倉庫等)であり、屋敷構えの調査において詳しく述べるもの。		—

(8) 敷地地盤面^{1) 2)}

国府地区における伝統的な敷地地盤面の概略として集落の東西断面を図1、図2に示す。



3. 調査結果と国府地区における町並みの特徴

3-1 調査結果

(1) 調査対象建築物の件数

対象地区における対象建築物は 1,261 件となった。地区別では、1 番組 133 件、2 番組 161 件、3 番組 152 件、4 番組 132 件、5 番組 147 件、6 番組 230 件、7 番組 152 件、8 番組 154 件となった。(表 8)

表 8 調査対象建築物の件数

	小計[件]	合計[件]
1番組	133	
2番組	161	
3番組	152	
4番組	132	
5番組	147	
6番組	230	
7番組	152	
8番組	154	1,261

(2) 国府地区における建築物及び景観要素の特徴

調査結果として、国府地区における建築物及び景観要素の特徴、建築物の主要な要素の特徴、景観重要建造物(候補)の件数、景観重要建造物(候補)の評価、横垣の残存状況、屋敷構えの類型を示す。(表 9)(表 10)(表 11)(図 3)(図 4)(図 5)

表 9 建築物及び景観要素の特徴

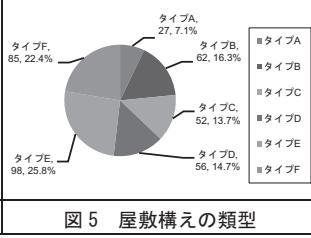
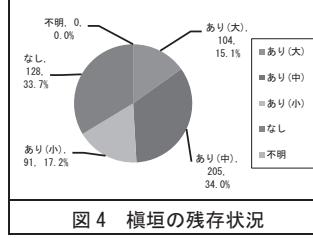
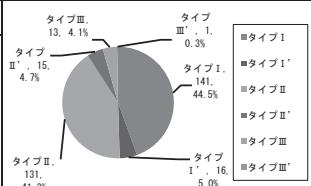
全体		特徴				
建築物	本屋	黒・灰色系の和瓦で平入りの切妻屋根や、白・灰色系の外壁である木造1・2階建の建築物が多い。また、景観重要建造物(候補)は80件である。				
	中隠居屋 大隠居屋	黒・灰色系の和瓦で平入りの切妻屋根や、白・灰色系の外壁である木造1・2階建の建築物が多い。また、景観重要建造物(候補)は71件である。				
	納屋・倉庫	黒・灰色系の平入りの切妻屋根や、白・灰色系の外壁である木造1・2階建の建築物が多い。また、景観重要建造物(候補)は65件である。				
	蔵	黒・灰色系の和瓦の切妻屋根や、黒・灰色系の外壁である軒庇、黒・茶系の木材の外壁である木造1・2階建の建築物が多い。また、景観重要建造物(候補)は93件である。				
	風呂・トイレ	黒・灰色系の屋根や、白・灰色系のモルタルの外壁である筋鉄コンクリート造1・2階建の建築物が多い。また、景観重要建造物(候補)は3件である。				
	その他(車庫等)	黒・灰色系の切妻屋根や、白・灰色系の外壁である木造1・2階建の建築物が多い。また、景観重要建造物(候補)は5件である。				
	景観重要建造物 (候補) 件数 評価	景観重要建造物(候補)の件数は317件(25.1%)である。 景観重要建造物(候補)の評価はタイプIの建築物が多い。				
横垣		横垣の残存状況は横垣あり(中)の割合が高い。				
屋敷構え		屋敷構えの類型ではタイプEが多い。				

表 10 建築物の主要な要素の特徴

全体		本屋	中隠居屋 大隠居屋	納屋・倉庫	蔵	風呂・トイレ	その他
判断基準	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
構造	木造	木造	木造	木造	RC造	木造	木造
階数	1・2階建	1・2階建	1・2階建	1・2階建	1・2階建	1・2階建	1・2階建
屋根	向き	平入り	平入り	平入り	-	その他	その他
	形式	切妻	切妻	切妻	フランジ	切妻	切妻
	色彩	黒・灰色系	黒・灰色系	黒・灰色系	黒・灰色系	黒・灰色系	黒・灰色系
	素材	和瓦	-	和瓦	その他	-	-
軒庇	有無	あり	あり	あり	なし	なし	なし
	色彩	黒・灰色系	-	黒・灰色系	黒・灰色系	その他	その他
	素材	-	-	和瓦	ビニール	-	-
開口部 (1階)	有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	形式	その他	その他	その他	その他	その他	その他
	色彩	黒・茶系	黒・茶系	-	白・銀系	-	-
	素材	-	-	木製	金属製	金属製	-
開口部 (2階以上)	有無	あり	なし	なし	あり	なし	なし
	形式	その他	その他	その他	その他	-	その他
	色彩	黒・茶系	黒・茶系	黒・茶系	-	黒・茶系	-
	素材	金属製	金属製	木製	金属製	金属製	-
外壁	有無	あり	なし	なし	あり	なし	なし
	形式	その他	その他	その他	その他	その他	その他
	色彩	白・灰色系	白・灰色系	白・灰色系	黒・茶系	白・灰色系	白・灰色系
	素材	-	-	木材	モルタル	-	-
樋	有無	あり	あり	あり	なし	あり	あり
	形式	その他	その他	その他	その他	その他	その他
	色彩	黒・茶系	黒・茶系	黒・茶系	黒・茶系	黒・茶系	黒・茶系
	素材	塩ビ製	塩ビ製	塩ビ製	塩ビ製	塩ビ製	塩ビ製

表 11 景観重要建造物(候補)の件数

地区名	調査対象 建築物	景観重要建造物(候補) 建物種別	件数	合計 件数	割合
全体	1,261件	本屋 中隠居屋 大隠居屋 納屋・倉庫 蔵 風呂・トイレ その他(車庫等)	80 71 65 93 3 4 0	317件 (=317/1,261)	25.1%



3-2 国府地区の町並みの特徴

以上のことから国府地区では、景観重要建造物(候補)の件数や横垣の残存状況を見ても、これら主要な景観要素は日々残っており、また、国府地区的隠居慣行に伴う屋敷構えについても良く継承されていることがわかる。

しかし、図 6 からもわかるように、それらの景観要素は、戦前からの集落(以下、「旧集落」とする)である3番組、4番組、5番組、7番組、8番組に主に集中して分布しており、戦後、分家の増加により宅地開発された1番組、2番組には少ない。6番組は旧集落と新集落が混在した地区であり、旧集落である6番組(北)には主要な景観要素が多く分布しているのに対し、新集落である6番組(南)には、1番組、2番組、6番組(南)は、大変に少ない。

また、主要な景観要素がどの組に多く残っているのかを把握するために、全8組中の順位、優位性の高い傾向にある要素(50%以上、平均値以上)をまとめた表12を示す。この結果から優位性の高い傾向にある要素等を判断すると、7番組は全8組中一番多く、3番組、4番組、5番組、6番組(北)、8番組については次いで多い。それに対し、1番組、2番組、6番組(南)は、大変に少ない。

これより国府地区は、主要な景観要素が、①大変に多い組(7番組)、②多い組(3番組、4番組、5番組、6番組(北)、8番組)、③大変に少ない組(1番組、2番組、6番組(南))の3つに分けることができる。

表 12 建築物の主要な要素の特徴

地区名	地区名							
	1番組	2番組	3番組	4番組	5番組	6番組 (北)	7番組 (南)	8番組
順位	景観重要建造物 (候補)の件数	8	7	6	3	4	5	9
	横垣の残存状況 (横垣あり)	8	5	6	4	2	9	3
	屋敷構えの分類 (タイプC以上)	8	7	6	5	3	4	9
優位性 の高い 傾向 に ある 要素	景観重要建造物 (候補)の件数	-	-	-	-	-	-	-
	横垣の残存状況 (横垣あり)	-	II	III	II	I	I	IV
	屋敷構えの分類 (タイプC以上)	-	-	-	-	IV	-	IV
平均値 以上	景観重要建造物 (候補)の件数	-	-	III	II	III	-	II
	横垣の残存状況 (横垣あり)	-	III	III	II	II	-	-
	屋敷構えの分類 (タイプC以上)	-	-	III	II	II	-	I
凡例	凡例	凡例	凡例	凡例	凡例	凡例	凡例	凡例
3,4	全8組中3番目・4番目に多い	II	70%以上	I	平均値+20%以上	II	主要な景観要素が大家に多い組	II
5,6	全8組中5番目・6番目に多い	III	60%以上	III	平均値+10%以上	III	主要な景観要素が大家が多い組	III
7,8,9	全8組中7番目・8番目・9番目に多い	IV	50%以上	IV	平均値以上	IV	主要な景観要素が大家に少ない組	IV



図6 国府地区全体における主要な景観要素の分布

4. 志摩市景観計画における重点地区(案)の提案

4-1 提案の枠組み

国府地区における重点地区(案)の提案の手順を示す。(図7)

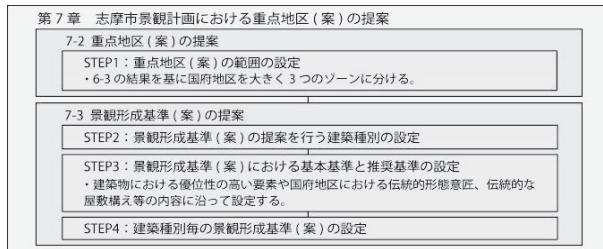


図7 重点地区(案)及び景観形成基準(案)の提案の手順

4-2 重点地区(案)の提案

国府地区における重点地区(案)の範囲を設定する。まず、主要な景観要素が大変に多い組(7番組)及び多い組(3番組、4番組、5番組、6番組(北)、8番組)をゾーンI：集落景観保全地区(旧集落地区)とする。この時、7番組については主要な景観要素が大変に多い組であるが、3番組、4番組、5番組、6番組(北)、8番組についても主要な景観要素は十分に多く、また集落としてのまとまりや繋がりを考慮し、一つのゾーンとしてまとめることとする。次に、残りの組(1番組、2番組、6番組(南))をゾーンII：集落景観形成地区(新集落地区)とする。更に、ゾーンI：集落景観保全地区(旧集落地区)とゾーンII：集落景観形成地区(新集落地区)の周辺の農地や砂浜をゾーンIII：農地・砂浜景観地区とする。(図8)

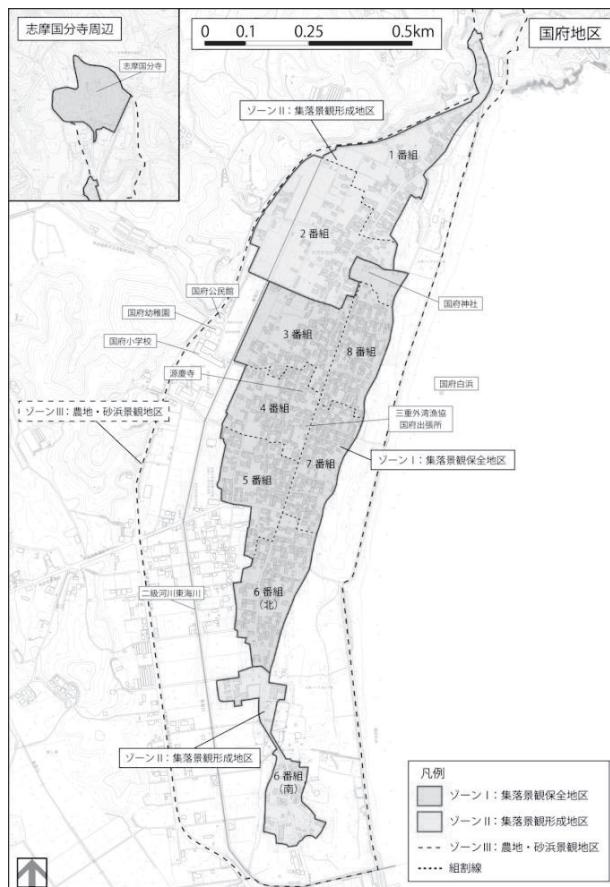


図8 国府地区における重点地区(案)

4-3 景観形成基準(案)の提案

(1) 景観形成基準(案)の提案を行う建築種別の設定

農家型建築物については、「本屋」、「隠居屋」、「納屋」、「蔵」、「風呂」について、建築種別毎の景観形成基準(案)の提案を行う。

社寺型建築物については、調査対象建築物として源慶寺のみを取り上げたが、志摩国分寺や国府神社も含める景観形成基準(案)の提案を行う。

農家型建築物の「その他」と「その他」については、農家型建築物の「風呂」の景観形成基準(案)を参考に、それよりも緩やかな内容となるように景観形成基準(案)の提案を行う。

(2) 景観形成基準(案)における基本基準と推奨基準の設定

景観形成基準(案)には、全ての建築物における共通の基準である「基本基準」と、適用することが望ましい「推奨基準」の2種類を設定する。「基本基準」は第3章で分析した優位性の高い要素等を踏まえた内容を設定し、「推奨基準」は国府地区における建築物の伝統的形態意匠や外構の継承を推奨する内容を設定する。また、景観重要建造物(候補)については原則として「推奨基準」を適用することとする。

(3) 建築種別毎の景観形成基準(案)の設定

ゾーン及び建築種別毎に景観形成基準(案)(基本基準及び推奨基準)を設定する。その際、ゾーンIII：農地・砂浜景観地区については、用途が主に農地と砂浜であるため、今後も現状の土地利用を継続し、農地景観や砂浜景観の保全に務め、既存建築物に対してはゾーンII：集落景観形成地区(新集落地区)の景観形成基準(案)を適用することとする。今後は範囲の確定が必要である。

景観形成基準(案)の提案の例として、ゾーンI：集落景観保全地区(旧集落地区)における「本屋」の景観形成基準(案)の内容と景観形成基準(案)を満たす「本屋(妻入り)」のイメージを表13、図9に示す。

5. まとめ

本研究では、現地調査、文献調査、アンケート調査を通して、都市計画法に基づく志摩市都市計画マスタークリーンの地区構想及び、景観法に基づく志摩市景観計画策定の基礎資料とする為に、志摩市における重要な町並みの一つである国府地区を対象として、建築物の種別・用途・構造・階数・形態意匠・外構(垣根等)・屋敷構え、景観重要建造物(候補)、隠居慣行等の現状を把握し、町並みの特徴を明らかにした。

以上を踏まえて、国府地区に対する志摩市景観計画における重点地区(案)を提案した。

【謝辞】

本調査研究を進めるにあたり、国府地区の自治会長(当時)の橋爪富春氏および地区住民の皆様、国府地区まちづくり協議会の皆様には、現地調査等において大変にお世話をなりました。また、志摩市立図書館、磯部図書室、三重県防災対策部防災企画・地域支援課の奥野真行氏(美し国三重のさきもり)、三重県史編さんグループの石原佳樹氏、三重県埋蔵文化財センターの伊藤裕偉氏には、貴重な資料提供等で大変にお世話をなりました。記して感謝を申し上げます。

【参考文献】

- 1)「志摩地方の住居と屋敷構えに関する考察」、東原達也、1987、学士論文
- 2)「阿児町のどんぼり」、伊藤庸一、1994、建築とまちづくり

【ゾーンI：集落景観保全地区（旧集落地区）】

表13 「本屋」における景観形成基準(案)

項目			景観形成基準(案)	
			基本基準	推奨基準
建築物 形態意匠	規模・配置	高さ	高さは敷地地盤面から12m以下とする。ただし、景観計画が定められた時点で、現に存在する建築物又は現に工事中の建築物で、高さ12mを超えるものを建て替える際には、建て替え前の高さを最高限度とし、また、12mを超える部分の四方の見付け面積の総和は、建て替え前と同等以下とする。	-
		屋敷構え	屋敷構えは伝統的な配置（敷地に対して中央北寄り）とすることを基本とする。	-
		構造	主体構造は木造を基本とする。やむを得ず鉄骨造、鉄筋コンクリート造等にする場合は、その外観が周囲の歴史的な集落景観との調和に配慮した形態意匠とする。	国府地区における伝統的形態意匠である「中二階」を基本とする。
		屋根	屋根の向きは妻入りもしくは平入り、形式は切妻、寄棟、入母屋のいずれかを基本とする。また色彩、素材は黒・灰色系の日本瓦葺きを基本とする。なお、困難な場合は、周囲の歴史的な集落景観との調和に配慮する。	国府地区における伝統的形態意匠である「コマ入り」、「出囲い」を基本とする。また、日本瓦葺きにする際は、国府地区における伝統的形態意匠である「本瓦」、「あんだ袖」を用いることを基本とする。なお、景観重要建造物（候補）で平入りのものは現状維持とする。
		軒庇	軒庇の素材は日本瓦葺きを基本とする。なお、困難な場合は、軒庇の色彩を黒・灰色系もしくは茶系とし、周囲の歴史的な集落景観との調和に配慮する。	日本瓦葺きにする際は、国府地区における伝統的形態意匠である「本瓦」、「あんだ袖」を用いることを基本とする。
		開口部・建具	開口部・建具の素材は木製を基本とする。なお、困難な場合は、開口部・建具の色彩を黒・茶系とし、周囲の歴史的な集落景観との調和に配慮する。	-
		外壁	外壁の素材は木材を基本とする。なお、困難な場合は、外壁の色彩を黒・茶系もしくは白・灰色系とし、周囲の歴史的な集落景観との調和に配慮する。	国府地区における伝統的形態意匠である「鎧囲い」を基本とする。
	建築設備	樋	樋の色彩は黒・茶系とし、周囲の歴史的な集落景観との調和に配慮する。	-
	設備機器	設備機器（空調室外機・ボイラー等）は道路等の公共空間から直接望見しにくい位置に設置、配管することを基本とする。なお、上記設置が困難な場合は、周囲の歴史的な集落景観との調和に配慮する。	-	-
外構		外構	外構は横垣を基本とする。また海岸沿いは竹を基本とする。なお、困難な場合は、周囲の歴史的な集落景観との調和に配慮する。	国府地区における伝統的な外構である横垣大とすることを基本とする。
敷地地盤面		敷地地盤面	敷地地盤面は伝統的な地盤面の高さを維持することを基本とする。	-

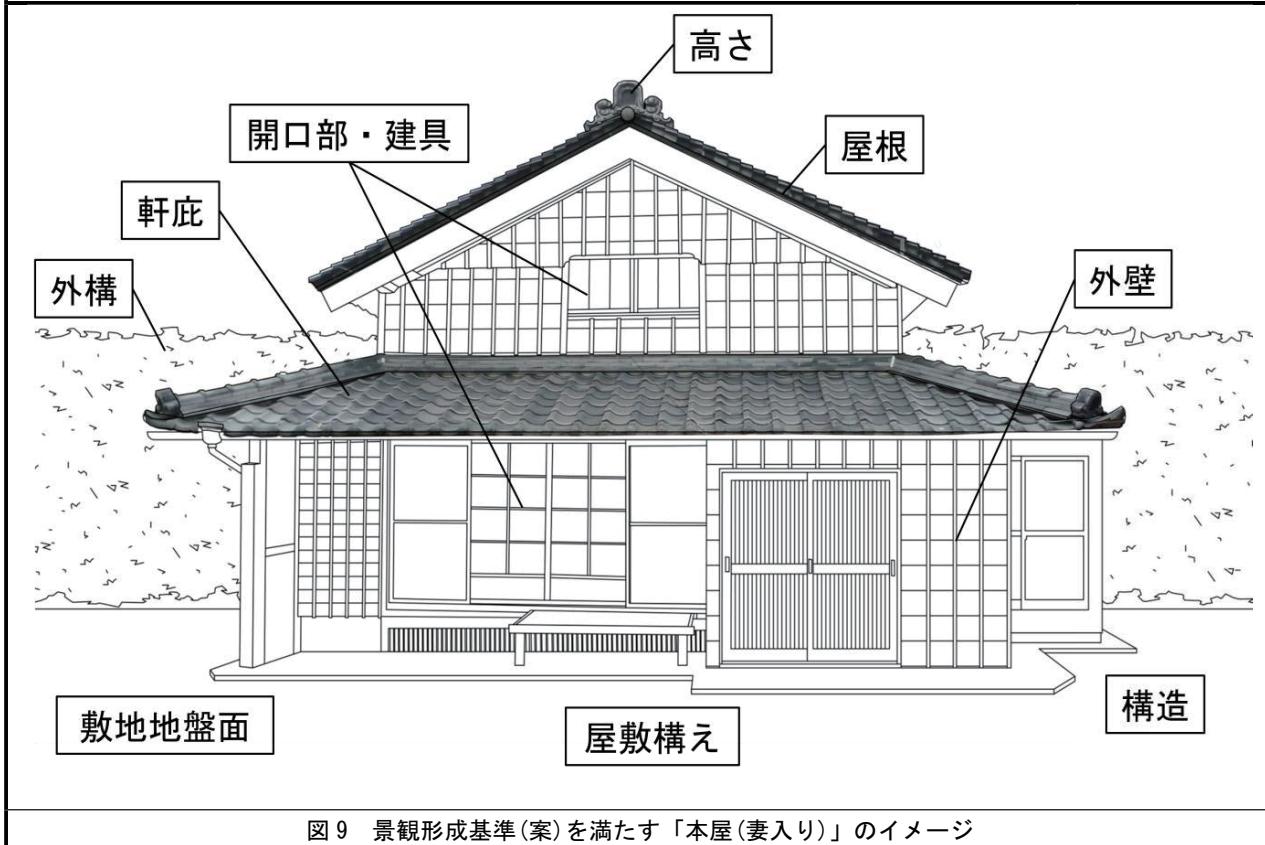


図9 景観形成基準(案)を満たす「本屋(妻入り)」のイメージ